

---

---

# 被災公文書等修復支援事業の成果について

国立公文書館総務課企画法規係長 下重 直樹 しもじゅう・なおき

国立公文書館統括公文書専門官室公文書専門官付 矢澤 大輔 やざわ・だいすけ

---

---

## 1. はじめに

---

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災では、多くの地方自治体はその公文書等に甚大な被害を受けた。独立行政法人国立公文書館(以下「館」という。)は、これらの公文書等を早急に修復し、かつ、重要な歴史資料として保全・保存を行うことが喫緊であり、また、今後進展していく復興における利活用にも備えることが必要であると強く認識している。

被災公文書等の修復は、地域の歴史を跡づける、いわば「地域のたから」である公文書等を後世に残すために、継続的に取り組むべき重要な課題の一つである。

われわれは平成 23・24 両年度にわたって、被災した地方自治体がこのような課題に早急に取り組む環境を整備するため、地元住民のうちに人材を求め、被災公文書等の修復作業を通じた技術研修によってその育成を図ることとした。今後、被災自治体が膨大な被災公文書等の修復に中長期的に取り組むことが想定され、これを専門的技術的助言によりバックアップすることが、わが国における歴史公文書等の保存及び利用に関する中核的機関として館が求められる震災復興支援であると考えたからである。

## 2. 概要

---

平成 23 年度から始まった被災公文書等修復支援事業は、被災自治体からの要請に基づき、歴史資料として重要な公文書等の保存及び利用に関する専門的技術的助言の一環として、現地において被災公文書等の修復に当たる人材の育成のため

の研修を行い、当該自治体自ら修復作業を進める環境を整備することを目的としたものである。

平成 23 年度は、内閣府から補助金を受け、主に太平洋沿岸部の被災自治体を対象とした公文書等の被災状況の確認を行い、被災公文書等の修復に向けた自治体の早急な対応を促す目的で、岩手県陸前高田市、宮城県気仙沼市、宮城県仙台市、宮城県石巻市(女川町分も含んで実施)、岩手県山田町からの要請に基づき、被災公文書等の保全及び早期復旧のための支援として、水損文書の洗浄・乾燥を通じた技術研修を実施した。

この結果、平成 23 年度においては、館の修復研修生 110 人が研修を修了し、約 24,000 枚(約 1,200 冊)の洗浄・乾燥等を行うことが出来た。なお、研修カリキュラムには、東京文書救援隊の考案による修復システムを採り入れた。

平成 24 年度には、復興庁からの交付金を受けて、この事業を継続することとし、内陸部の被災自治体も含め、改めて公文書等の被災状況の確認を実施するとともに、被災地における実地調査や意見交換を通じて、新たな要望の把握に努めた。

上記の取組を踏まえ、平成 24 年度は、被災公文書等の長期保存及び今後の復興における利活用を図る環境を整える目的で、既に独自の修復事業を開始した自治体を含め、破損文書の繕いや裏打ち等を通じた技術研修、講師派遣を行うこととし、岩手県大船渡市、宮城県石巻市、宮城県女川町、岩手県陸前高田市、宮城県気仙沼市、岩手県山田町からの要請を受け、それぞれ時期、方法等について各自治体と調整の上、実施した。

なお、新たに対象となった岩手県大船渡市及び宮城県女川町では、昨年度と同内容の被災公文書

等の洗浄・乾燥を通じた技術研修も併せて行うこととした。

平成24年度における事業実施の結果、館の修復研修生66人全員が研修を修了し、約101,000枚（約360冊）の洗浄・乾燥等、約24,000枚（約580冊）の繕い・裏打ち等を行うことが出来た。

さらに、今後の修復事業や災害に備える検討の材料として、岩手県陸前高田市、福島県須賀川市の協力を得て、被災公文書等の修復に係る調査・検討を行うこととし、館へ上記自治体の被災公文書等を借り受け、修復作業を実施した。

### 3. 平成24年度の各自治体における事業実施状況

#### 岩手県大船渡市

岩手県大船渡市では沿岸全域に津波被害が発生し、越喜来湾沿岸付近に位置していた三陸支所庁舎1階全体及び2階庁舎の一部が浸水した。このため、当時、本庁舎から預かっていた資料も含め、多くの公文書が被災した。

これに対し、館が現地にて実状調査等を行ったところ、被災公文書等は旧崎浜小学校に搬送、保管され、修復すべき資料の選別や所管課の確認が行われていたところであった。同市では、支所の移転や被災状況の確認等のため、当館事業を要請するまでに時間を要したものの、膨大な被災公文書等を早急に修復し、歴史資料として重要な公文書等として将来の保存と利用に備えたいという意向を持っていた。

このため館は、同市からの要請に基づき、7月17日から9月14日までの44日間、旧崎浜小学校（岩手県大船渡市三陸町越喜来字仲崎浜183）において、修復研修生28人を対象とした研修を実施した。

研修では、条例・規則綴等の文書に加え、地域の伝統産業に関する文書を対象に洗浄・乾燥等の研修を実施し、文書の取扱いに習熟してきた段階で繕い・裏打ち等の研修を並行して行った。

この結果、28人全員が研修を修了し、約70,000枚（約300冊）の洗浄・乾燥等、約4,100

枚（約250冊）の繕い・裏打ち等を行うことが出来た。

大船渡市においては、平成25年度以降の修復作業の実施に向け、本事業で育成した研修生を採用することも視野に入れ、調整を続けている。

#### 宮城県石巻市

石巻市では石巻湾沿岸部及び旧北上川河口域を中心に津波被害が発生し、当時、旧北上川の河口を遡上した津波により旧市庁舎地下1階部分が浸水したほか、合併により石巻市となった旧北上町、旧雄勝町等の支所もそれぞれ被災した。

合併前の旧石巻市の公文書の多くが旧市庁舎地下1階の書庫に保存されていたが、その冊数は極めて膨大であり、支所で被害を受けた文書を含めて、未だにその全容は明らかとなっていない。

これらの被災公文書等を早急に修復し、歴史資料として重要な公文書等として将来の保存に備えることは、喫緊の課題であったことから、館は平成23年度に被災公文書等の洗浄・乾燥等を通じた研修を実施した。

平成24年度において、同市は前年度に館が育成した人材を活用し、独自事業を開始したところであるが、被災公文書等には多様な破損等が確認されており、公文書等の状態に応じた多様な研修の実施が必要である旨の要望等を受けていた。

被災公文書等の修復作業に当たることのできる人材を育成し、更に長期的な保存及び利用に向けた環境を整備するため、館は、同市からの要請に基づき、9月3日から9月28日までの19日間、旧市庁舎（宮城県石巻市日和が丘1-1-1）において、修復研修生8人に対して文書の繕い・裏打ちを中心とした研修を実施した。研修には、現在、市の臨時職員として修復作業に従事している平成23年度の研修修了者も参加して、昨年度事業で応急処置を施した戸籍簿や私有財産管理関係文書の修復に取り組み、約1,900枚（約40冊）の繕い・裏打ち等を行うことが出来た。

石巻市においては、平成24年4月から市の独自事業を実施しており、平成23年度事業で研修

課程を修了した研修生のほぼ全員が移行し、市の被災公文書等修復事業に従事している。未だに修復が済んでいない公文書等もあることから、同市においては引き続き事業を実施する予定である。

### 宮城県女川町

女川町は町の全域が甚大な損害を受け、湾を臨む丘上に位置していた町役場でも上層階まで浸水し、集中的に管理を行っていた文書庫も罹災、ほとんどの公文書が流出してしまった。

税務課を中心とした文書については、早期に群馬県立文書館による救済活動の対象となったものの、館が現地にて実状調査等を行ったところ、永年保存の議会議事録や総務課の文書の一部の修復が課題として残された状態にあった。

同町については、平成23年度にも要望があったものの、研修会場の確保や研修生の募集等が難しく、石巻市における修復支援事業に含めたかたちで人材育成を行っていた。

平成24年度に入り、町内での会場確保について見通しが立ったため、館は、同町の要請に基づき、9月3日から10月31日までの41日間、女川町総合運動場内町民野球場応急仮設住宅敷地内（宮城県牡鹿郡女川町女川浜字大原190）において修復研修生9人を対象とした研修を実施した。

研修では、条例・規則等関係、議会議事録等を対象に洗浄・乾燥等の研修を実施し、文書の取扱いに習熟してきた段階で繕い・裏打ち等の研修を並行して行った。

この結果、9人全員が研修を修了し、約32,000枚（49冊）の洗浄、約1,500枚（49冊）の繕い・裏打ち等を行うことが出来た。

女川町においては、今後の修復事業の実施に向け、本事業で育成した研修生を採用することも視野に入れ、調整を続けている。

### 岩手県陸前高田市

陸前高田市では広田湾沿岸部及び気仙川流域を中心に津波被害が発生し、当時、広田湾沿岸付近に位置していた市庁舎全体が浸水した。このため

被災した公文書等の数は、10万冊以上に上ると報告されている。これら被災公文書等を早急に修復し、歴史資料として重要な公文書等として将来の保存に備えることは、喫緊の課題であったことから、館は平成23年度に被災公文書等の洗浄、乾燥等を通じた研修を実施した。

平成24年度において、同市は独自事業を開始したが、被災公文書等には多様な破損等が確認されており、公文書等の状態に応じた多様な研修の実施が必要である旨の要望を受けていた。

被災公文書等の修復作業に当たることのできる人材を育成し、更に長期的な保存及び利用に向けた環境を整備するため、館は、同市からの要請に基づき、10月1日から11月30日までの43日間、陸前高田市役所（岩手県陸前高田市高田町字鳴石42-5）及び市役所仮庁舎（岩手県陸前高田市高田町字柄ヶ沢58-1,2）において、修復研修生8人に対して文書の繕い・裏打ちを中心とした研修を実施した。研修では、昨年度事業で応急処置を施した固定資産家屋評点調査票綴等の修復に取り組み、約13,000枚（約190冊）の繕い・裏打ち等を行うことが出来た。

陸前高田市においては、平成24年度から市の独自事業を実施しており、本事業で育成した研修生を平成24年12月から市の独自事業へ採用し、平成25年度においても引き続き被災公文書等修復事業を実施することとしている。

### 宮城県気仙沼市

気仙沼市では気仙沼湾沿岸部及び大川・鹿折川流域を中心に津波被害が発生した。当時、鹿折川流域に位置していたガス水道部の水道事務所庁舎、大川河口部で気仙沼湾沿岸に位置していた建設部下水道課の入る終末処理場等、特に出先の庁舎・施設において津波の被害が甚大であった。このため被災した公文書等の数については、まだ把握できていないのが現状である。

これに対し、館も現地にて実状調査等を行ったところ、膨大な被災公文書等が、市庁舎、市民会館、クリーンヒルセンター（下水道課が執務室を

仮設)等に移送されていたが、ヘドロや重油、汚水等を含んだ海水を被っているとのことであり、これら被災公文書等を早急に修復し、歴史資料として重要な公文書等として将来の保存に備えることは、喫緊の課題であった。

被災公文書等の修復作業に当たることのできる人材を育成し、更に長期的な保存及び利用に向けた環境を整備するため、館は、同市からの要請に基づき、10月29日から11月30日までの24日間、唐桑水道事務所(宮城県気仙沼市唐桑町馬場181-1)において、研修生13人に対して文書の繕い・裏打ちを中心とした研修を実施した。研修では、昨年度事業で応急処置を施した上下水道事業関係資料、配水管布設位置図等の修復に取り組み、約3,700枚(約60冊)の繕い・裏打ち等を行うことが出来た。

気仙沼市においては、平成25年度以降の修復事業の実施に向け、本事業で育成した研修生を採用することも視野に入れつつ、調整を続けている。

#### 講師派遣

館では、独自に被災公文書等修復事業を実施する被災自治体からの要請に基づき、専門的技術的助言を行うため、宮城県石巻市及び岩手県山田町へ館職員を講師として派遣した。

宮城県石巻市では、平成24年4月より、平成23年度に館が育成した人材を活用し、独自事業を開始したところであるが、同市からの要請に基づき、平成23年度に実施した被災公文書等修復支援事業のフォローアップとして、4月18日から20日の3日間、石巻市の被災公文書等修復事業従事者に対する講師派遣を実施した。

岩手県山田町では、平成24年9月より平成23年度に館が育成した人材を活用し、独自事業を開始したが、被災公文書等には多様な破損等が確認されており、公文書等の状態に応じた多様な技術的支援が必要である旨の要望を受けていた。

被災公文書等の修復作業に当たることのできる人材を育成し、更に長期的な保存及び利用に向けた環境を整備するため、館は、同町からの要請に

基づき、平成24年9月3日及び4日の2日間と平成25年1月15日から2月6日の期間中の13日間、山田町の被災公文書等修復事業従事者に対する講師派遣を実施した。

#### 調査・検討

館は平成23年度から実施してきた被災公文書等修復支援事業において、固着・破れ等により、又は状態が著しく劣化し、館の研修カリキュラムでは対応が困難な被災公文書等(重修復対象資料)の存在を確認していた。

これを踏まえ、館は次年度以降における被災自治体への専門的技術的助言に備え、さらに今後生じうる災害からの復旧支援にも資するため、専門職員による重修復対象資料に係る調査・検討が必要と判断したことから、福島県須賀川市及び岩手県陸前高田市から当該資料を借り受け、修復に係る調査・検討を実施した。

#### 4. おわりに

平成24年度の事業においては、研修を修了した研修生66人が、研修を行った修復方法について独自に作業を行える程度に技術を習得できたことが認められ、被災自治体における修復作業を早急に進めるための環境整備に寄与することができた。

昨年度に引き続き行った洗浄・乾燥等の研修については、大船渡市、女川町で実施したが、いずれも、作業効率は研修当初の最小値から最大値まで大幅に向上しており、作業マニュアル上の参考値や平成23年度の実績値(平均値)を上回る数値となっている。

本年度、新たに取り組んだ繕い・裏打ち等の研修については、上記の自治体に加え、昨年度洗浄・乾燥等の研修を実施した石巻市、陸前高田市、気仙沼市が対象となった。

この研修を通して、当初は、研修生1人当たり1日7枚程度の作業枚数であったものが、1日で平均23枚を処理できるようになった。1日当たりの作業数は約15枚増加しており、限られた研

修内容ではあるが、一定の修復技術を習得することができた。

修復に係る基本的な技能を有する専門職員がこのような作業を行う場合の作業枚数は、おおむね約40枚程度であるので、上記の値は、専門職員には及ばないものの、それに準ずる作業能力である。修復に係る専門的教育課程が、一般的には、年単位で行われることを鑑みれば、短期間ながら、一定の技術水準に達しており、集中して効果的な研修が行われたものであるといえる。

平成23年度に引き続き、岩手県、宮城県、福島県内の各自治体を対象として平成24年度においても実施された館の被災公文書等修復支援事業によって、今後、それぞれの自治体が独自に修復事業を展開するに当たって、その経験や知見を踏まえた活躍が期待されることである。

館が行った被災地での人材育成は、平成24年度の事業によって一定の成果を得て、所期の目標

を達成したことになる。

未だ被災地においては、仮設住宅などで不自由な生活を送られている被災者の方々が多くおり、震災から2年経つ今もその爪痕は深く残されている。まずは、生活再建のためのインフラの復旧と整備が急がれるところである。

館の被災公文書等修復支援事業は、被災者の方々の生活再建の一助となると同時に、未来の住民に向けられたものでもあった。われわれとしては今回の事業を通じて、地域の記憶とアイデンティティーを支える知的基盤である公文書等の早期復旧と、その未来への継承に備えるため、被災自治体が地域の人々と共に被災公文書等の修復事業に取り組む環境を整備することが出来たと考える。

地域の記録の保存についても、響き始めた復興の槌音が途絶えぬよう、今後、われわれはさらに必要な支援を続けていくこととしている。

## 平成24年度被災公文書等修復支援事業 全事業実績報告（概要）

### 1. 研修

自治体名	岩手県大船渡市	宮城県石巻市	宮城県女川町	岩手県陸前高田市	宮城県気仙沼市	
実施期間	H24.7.17～9.14 (土日祝日を除く2ヶ月間)	H24.9.3～9.30 (土日祝日を除く1ヶ月間)	H24.9.3～10.31 (土日祝日を除く2ヶ月間)	H24.10.1～11.30 (土日祝日を除く2ヶ月間)	H24.10.29～11.30 (土日祝日を除く1ヶ月間)	
実施場所	旧崎浜小学校	石巻市旧本庁舎	女川運動公園野球場	陸前高田市役所仮庁舎	唐桑水道事務所	
事業概要						
① 館職員等の派遣 館職員:18人、245人日派遣	館職員:8人、69人日派遣	館職員:6人、29人日派遣	館職員:9人、55人日派遣	館職員:7人、55人日派遣	館職員:5人、37人日派遣	
② 修復研修者 66人(※その他、自治体職員も参加)	28人	8人	9人	8人	13人	
③ 作業結果	洗浄・乾燥等	—	49冊 31,927枚	—	—	
	繕い・裏打ち等	245冊 4,151枚	44冊 1,890枚	49冊 1,551枚	189冊 12,818枚	57冊 3,642枚
④ 作業効率	洗浄・乾燥等	72.37枚/人日 (28.6～105.2枚/人日)	—	91.0枚/人日 (5.2～126.6枚/人日)	—	—
	繕い・裏打ち等	25.6枚/人日 (4.0～47.0枚/人日)	12.4枚/人日 (4.0～47.0枚/人日)	34.7枚/人日 (7.0～47.8枚/人日)	32.5枚/人日 (7.0～51.1枚/人日)	18.8枚/人日 (5.0～25.0枚/人日)
⑤ その他		・破損箇所が多く裏打ち作業が必要な資料多数			・破損が多く裏打ち作業が必要な資料多数	
事業実施自治体の動向	・H25年度に、独自事業の実施に向けて検討中。	・独自の修復事業を実施中であり、当館事業で養成した修復研修生からも採用。	・今後の事業実施に向けて検討中。	・独自の修復事業を実施中であり、当館事業で養成した修復研修生からも採用。	・H25年度に、独自事業の実施に向けて検討中。	

### 2. 講師派遣

派遣先	期間	概要
宮城県石巻市	H24.4.18～20 (3日間)	石巻市が実施する修復事業において、専門的技術的助言を実施
岩手県山田町	H24.9.2～4 (2日間)、 H25.1.15～18、21～25、29～30、2.5～6 (13日間)	山田町が実施する修復事業において、専門的技術的助言を実施

### 3. 調査検討

目的	期間	概要
被災公文書等の修復(重修復等)に係る調査検討	H24.11.26～H25.3.29	被災公文書等の修復(重修復等)に係る調査研究のため、福島県須賀川市、陸前高田市から資料貸与を受け、作業を実施。修復作業を通じた調査検討を行い、マニュアルを作成、公表